



男女共同参画推進 の取り組み



～仕事と家庭の両立支援のために～

令和4年10月より、育児休業制度等が変わりました

出生時育児休暇制度(産後パパ育休)の創設

- ✓ 子の出生後8週間以内に4週間(28日)まで取得可能です

有給休暇です!

- ✓ 職種にかかわらず取得可能です

非常勤職員も取得できます!

- ✓ 回数制限のない分割取得が可能です

1日単位で分割できます!

育児休業の分割取得が可能に

- ✓ 2回に分割して取得可能です

家庭の都合に合わせて、柔軟に取得できます!

さらに令和5年10月より、育児(介護)部分休業も拡充しました

部分休業の取得単位が15分に

- ✓ 従来の30分単位(介護部分休業は1時間単位)から15分単位へと細分化

より柔軟に取得できます!

育児部分休業の対象範囲を拡大

- ✓ 対象となる子どもの年齢を満12歳の年度末までに拡大

取得期間が長くなります!



妊娠・出産(本人及び配偶者)の申し出をした職員に対する個別の周知・意向確認も始まっています

出生時育児休暇制度が始まっています

出生時育児休暇とは？

- ・男性職員のための有給休暇です
- ・子の出生後8週間以内に4週間（28日）まで取得できます
- ・1日単位での分割取得が可能です

使い方いろいろ！

- ・配偶者の退院時の付き添いに
- ・出産直後の配偶者のサポートに
- ・新生児のお世話に

休暇取得者の声



産後パパ育休を取得してみた

基礎生物学研究所 技術課 尾納 隆大

私は育児に専念する時間が欲しいと考え、出生時育児休暇（いわゆる産後パパ育休）を取得しました。育児・介護休業法改正に伴い、機構においても新たに出生時育児休暇（有給）の制度が制定された直後でしたので、早速利用しました。私はこの休暇を28日間フルに取得し、その他の育児等に係る各種制度および年休も活用し、計2カ月間の休暇をいただきました。休暇取得については予め上司へ相談し、自分が担当している業務についてリストアップし、分担者も決めました。周囲の皆様がとても協力的だったおかげで予定通りに休暇を取得でき、休暇中の業務に関しても滞りなくフォローしていただきました。私はこの休暇を活用することで、妻と一緒に育児を開始することができ、産後すぐの育児の大変さ・楽しさを共有できました。おかげで今でも夫婦で協力し、育児ができています。もし休暇取得を迷っている方がいるなら、是非取得することをお勧めします。休暇取得には周囲の理解も欠かせません。出生時育児休暇を含め、育児に関する休暇の取得に多くの方が理解・協力し、希望者が取得しやすい環境になると、とても働きやすい職場になると思います。



子供が成長する喜びを実感することが出来ました

国立天文台事務部財務課 斎藤 将大



2022年10月に第一子が生まれることとなり、父として子に触れあっていたいという思いから育児休業を取得しようとしたところ、ちょうど10月から出生時育児休暇制度が始まるということを知り取得しました。元々は妻の退院日から2週間取得しそのまま3か月ほど育児休業に入る予定でしたが、予定日より遅れて生まれたため1週間に短縮しました。育児休業よりは変更手続きが簡便であり、育児休業の開始日は変えずにいられたので調整弁として大変助かりました。

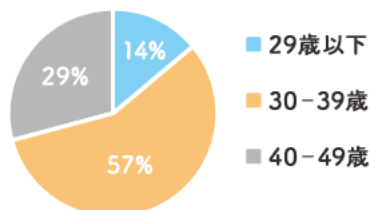
休暇中は退院直後でドタバタしていましたが、職場には甘えさせてもらって家族のことに集中しました。休暇を取れたおかげで公的手続きや夜の番などを担当することが出来たので、少しは家族の助けになれたのではないのでしょうか。

元々育児休業はとる予定だったので事前に引継ぎは進めていましたが、それでも休暇・休業中は係長や同僚に仕事を引き受けてもらったので負担はかけてしまったと思います。復帰後に恩返しできたかは自信がありませんが、今後周りで同じく休暇を取ろうとしている人がいたら、安心して取得できるように力になりたいと思っています。

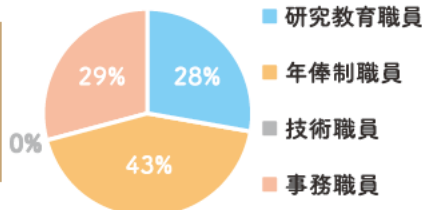


令和4年度に出生時育児休暇を取得した職員へのアンケート結果

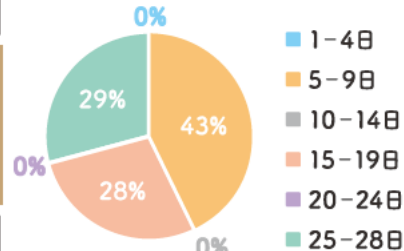
年齢層



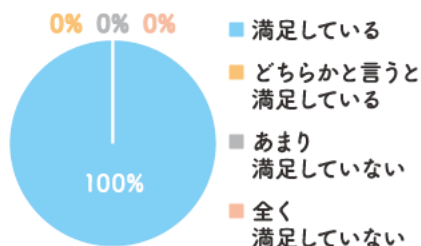
職種



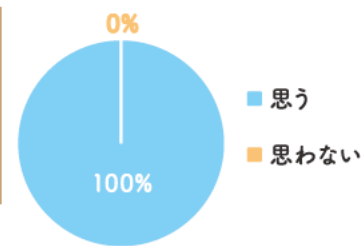
休暇取得日数



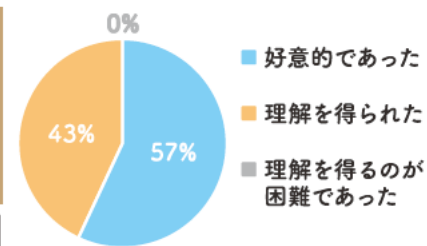
休暇を取得して良かったですか



次も休暇を取得したいと思いますか



休暇取得時の上司、同僚等の反応



機構の両立支援制度

休暇・休業制度

制度名	種類	概要	対象者	給与支給
特別休暇	産前・産後休暇	出産前後の休暇 →産前6週間以内、産後8週間以内	女性	有給
	育児参加のための休暇	妻の出産前後（産前6週間、産後8週間）における育児参加のための休暇 →上記期間内において5日	男性	有給
	育児時間	生後1年未満の子の授乳、託児所への送迎等のための休暇 →1日2回 各30分以内	男性 女性	有給
	配偶者出産休暇	妻の出産に伴う入院の付き添い等のための休暇 →入院日から出産日後2週間以内に2日	男性	有給
	子の看護休暇	子の看護（予防接種、健康診断を含む）のための休暇 →1年に5日（該当の子が2人以上の場合は10日）	男性 女性	有給
	介護休暇	対象家族の介護のための休暇 →1年に5日（該当の家族が2人以上の場合は10日）	男性 女性	有給
出生時育児休暇		育児のための休暇 →子の出生日または出産予定日のいずれか遅い日から8週間以内に4週間（分割取得可）	男性	有給
育児休業		3歳に満たない子を養育するための休業	男性 女性	無給 ^{※1}
育児部分休業		12歳 ^{※2} までの子を養育するための休業 →1日4時間まで（15分単位）		無給
介護休業		対象家族を介護するための休業	男性 女性	無給 ^{※1}
介護部分休業		対象家族を介護するための休業 →1日4時間まで（15分単位）		無給

※1 別途、給付金が支給されます

※2 満12歳に達する日以後の最初の3月31日まで

子育て支援制度

機構の両立支援制度

<保育支援>

対象機関	制度名	内容
機構	自然科学研究機構 育児支援制度	機構に在職する役職員、機構において共同研究等を行う共同研究者等及び機構で受け入れている学生の子の一時保育（外部保育、ベビーシッター等）や病児・病後児保育等の保育サービスに要する費用について、機構が一部支援を行う制度。
国立天文台	国立天文台が開催する研究 集会の参加者等に対する 託児支援事業	研究集会等、共同研究又は共同利用観測のために来台する者等を対象とした支援制度。 保育園等の保育サービス利用にかかる費用の補助を行う。
核融合科学 研究所	保育支援	核融合科学研究所職員、核融合科学研究所で学ぶ学生及び核融合科学研究所において共同研究を行う共同研究者の子どもの一時保育や病後保育に要する保育料の一部支援を行う制度。
岡崎3機関等	ベビーシッター利用時の 保育支援	職員が、乳幼児又は小学校3年生までの児童（健全育成上の世話を必要とする小学校6年生までの児童を含む）を対象として、ベビーシッターを利用するときに、職員からの割引券交付申請に応じ、「こども家庭庁ベビーシッター券」を配付する。

<保育施設>

国立天文台	保育ルーム“星の子”	国立天文台職員及び関係者（ABC、RCUH等含む）や院生を対象として、三鷹キャンパスに設置した事業所内保育施設。月極保育と一時保育を行い、研究会等で来台した他機関の職員等であっても一時保育の利用は可能。 開室時間 平日 8時～18時
岡崎3機関等	自然科学研究機構 岡崎3機関さくら保育園	生後57日目からの受入れによる研究者のスムーズな研究現場への復帰及び研究と子育ての両立を支援。 開園日：平日 8時～19時（最大延長20時）

<出張時の支援>

機構	自然科学研究機構 出張帯同支援制度	機構に在職する役職員、機構において共同研究等を行う共同研究者等及び機構の用務で出張する学生の子が、親である職員等の出張に同行する際の交通費について、機構が一部支援を行う制度。
国立天文台	国立天文台における出張中 の育児支援事業	国立天文台の職員が業務のための出張先で、育児支援サービスを利用する際の費用の一部又は全部を負担する制度。

<研究支援>

国立天文台	子連れワーキングスペース ※試行中	国立天文台内における専門業務型裁量労働制適用者および院生等を対象として、緊急時に一時的に子どもを連れて来台するためのスペース（三鷹キャンパス）。
基礎生物学 研究所	多目的室 （子供帯同可能部屋）	個別のディスカッションや昼食の場としての利用に加えて、必要に応じて子供連れで研究所に来る必要がある際にも利用できるスペース。
国立天文台 核融合科学 研究所 岡崎3機関等	アカデミックアシスタント 制度	出産・育児中の研究者に技術的支援者を配置し、研究活動及び出産・育児の両立に向けた支援を行う制度。

<ネットワーク>

機構	女性研究者の会 『さくら会』	機構に所属する女性研究者を中心とし、男女共同参画に関する質問、相談及び情報交換等を行うコミュニティ。
----	-------------------	--

担当・相談窓口

国立天文台 事務部総務課職員係	電話 0422-34-3654	メール shokuin@nao.ac.jp
核融合科学研究所 管理部総務企画課職員係	電話 0572-58-2012	メール shokuin@nifs.ac.jp
岡崎3機関等 岡崎統合事務センター 総務部総務課人事係	電話 0564-55-7113	メール r7113@orion.ac.jp
事務局 人事労務課労務係	電話 03-5425-2035	メール nins-rohmu@nins.jp